

子供たちの安全安心な学校生活のために

トラブルや事故を予防し、子供たちが「明るく 仲良く 元気よく」
安全に安心して学校生活を送ることができるようにする。

1 「明るく 仲良く 元気よく」生活する児童生徒の育成

- (1) 知的障害の障害特性や一人一人の発達段階と行動の特徴を理解するなど、きめ細かな実態把握を行います。
- (2) 一人一人の実態に応じた、効果的で実際の生活場面で生かせる安全や危険防止についての指導計画（個別の指導計画）を立てます。
- (3) 安全や危険防止について、一人一人が「できた、わかった」を実感できる授業の実践と、互いに認め合い共感的な関係を築くための粘り強い指導を行います。
- (4) 保護者の方々と連携して「明るく 仲良く 元気よく」生活する力の定着を図ります。

2 安全安心を守る見守り体制と環境整備

- (1) 安全安心な学校生活のため行動指針を明確に示し、教員一人一人の安全安心に対する意識を一層高めます。
- (2) 一人一人の特性やその場の状況等に基づき、授業や休み時間、学校行事などにおいて安全管理のための想像力を働かせた教員の見守り体制を整備します。
- (3) 聞き取りや相談、語りかけなどを通じた児童生徒一人一人と教員との相互理解を進め、信頼関係を結んでいきます。
- (4) きめ細かな観察により、インシデント（兆候）を把握して関係職員や保護者の方と情報を共有し、協力してトラブルや事故の未然防止のための対応を行います。
- (5) 点検を随時行い、危険なものの撤去や安全のための学習場所の構造化を行います。

3 取組を維持向上させるための点検と意識・専門性の向上

- (1) 安全安心な学校生活のための取組について、ホームページなどで随時状況を公表していきます。
- (2) 保護者の方や外部有識者をメンバーに含めた委員会や保護者会などで、取組の報告を行うとともに取組に対する意見を伺っていきます。
- (3) 安全安心の意識や体制、適切な安全指導などに関する外部専門家による研修を実施していきます。
- (4) ヒヤリハット事例についての対策検討会などを実施し、安全対応についての実践的な判断力や行動力を高めます。